

## 地域貢献活動計画書

平成26年5月2日

北海道知事 様

住所 札幌市厚別区厚別中央3条2丁目1番1号

氏名 ホーマック株式会社

代表取締役 石黒 靖規

住所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

氏名 中道リース株式会社

代表取締役 関 寛

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

## 記

## 1 特定小売事業施設の概要

名称	札内ショッピングモール
所在地	北海道河東郡幕別町札内共栄町163番地 外
敷地面積	34,571㎡
店舗面積の合計	8,219㎡
延べ床面積	10,043㎡
主要（出店）小売店舗	ホーマック、ダイイチ
その他の（出店）小売店舗	北雄ラッキー（衣料）、ツルハ、メガネトップ
小売店舗以外の施設の種類	ファストフード
集客予定区域(市町村)	幕別町

## 2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動の内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・地元の商店街や商工会への加入に努める	通年	・商工会加入を検討（ホーマック・ツルハ） ・幕別町商工会加入済（ダイイチ・ラッキー）
②地域との意見交換の推進	・地域貢献の担当窓口を定め、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年 通年	・継続実施（ホーマック・ラッキー） ・お客様の声意見収集BOX設置、HPでの御意見を受付（ダイイチ）

		通年	・HPで御意見を受付（ツルハ）
③地域振興等の取組への協力	・行政や商店街が行う地域振興への取組に、要望に応じて協力	適時	・要請があれば積極的に協力（ホマック・ラッキー・ツルハ） ・要請があれば検討（ダイイチ）
④地域との共存共栄に向けた取組への協力	・地域イベントや行事などへの参画、協議	適時	・要請があれば積極的に協力（ホマック・ラッキー） ・要請があれば検討（ダイイチ・ツルハ）
		適時	
	・地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力	適時	・有料宅配サービスの実施（ダイイチ）
		適時	・宅配サービスの実施（ツルハ）
	・店舗出入口掲示板等、情報スペースの提供	通年	・要請があれば協力（ダイイチ）
		通年	・要請があれば協力（ツルハ）
	・コミュニティスペースの提供	適時	・要請に基づき駐車場等、場所の提供（ホマック・ラッキー）
		適時	・要請があれば検討（ホマック・ラッキー）
	・道産品のPRや販売促進への協力	通年	・地場産品の積極販売（ダイイチ）
		通年	・要請があれば検討（ホマック・ラッキー）
・地域や道内の企業との取引促進	通年	・地場産品の積極販売（ダイイチ）	
	通年	・要請があれば協力（ツルハ）	
・小中学校の職場（店舗）見学、職場体験等に協力（支援）を行う。	適時	・要請があれば検討（ホマック・ツルハ）	
	適時	・要請があれば協力、実績有り（ダイイチ）	
・地元中学校・高校の職場体験学習を受け入れ	適時	・継続実施（ラッキー）	
	適時	・継続実施（ラッキー）	

(2) 地域基盤の形成・維持

①地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	・道内からの定期採用 ・パート社員の地元採用 ・社会保険適用等福利厚生への注力 ・パート社員の年2回賞与支給実施	3月	・継続実施（共通） ・継続実施（共通） ・継続実施（共通）
		適時 通年	
②ゆとりある勤労者生活の確保	・週休2日制を実施 ・変形労働時間制による週40時間制の実施 ・有給休暇の取得促進 ・長期休暇の実施	7月・12月	・継続実施（ダイイチ）
		通年	・継続実施（ホマック・ラッキー）
		通年	・継続実施（ダイイチ・ツルハ）
		通年 年1回	・継続実施（共通） ・継続実施（ホマック・ラッキー）

③従業員の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的資格取得の支援促進</li> <li>・通信教育支援制度実施</li> <li>・各種社内研修の実施</li> <li>・商品勉強会を実施</li> </ul>	通年 通年 通年 通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続（ホーマック・ラッキー）</li> <li>・継続（ダイイチ・ラッキー）</li> <li>・継続（ダイイチ・ラッキー）</li> <li>・継続（ツルハ）</li> </ul>
④地域防犯活動等への参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間外の駐車場閉鎖・管理</li> <li>・私服警備員による店内巡回</li> </ul>	通年  適時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日実施（共通）</li> <li>・継続実施（共通）</li> </ul>
⑤地域防災活動等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内での消防・避難訓練の定期的な実施</li> <li>・店内及び駐車場を避難場所として提供</li> </ul>	適時  緊急時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施（共通）</li> <li>・可能な限り対応（共通）</li> </ul>

### (3) まちづくりへの協力

①市町村等が進める対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます</li> </ul>	適時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請があれば積極的に協力（ホーマック・ラッキー・ツルハ）</li> <li>・要請があれば協力（ダイイチ）</li> </ul>
②地域における魅力ある景観形成への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政上の指導に基づき、地区の景観に配慮</li> </ul>	適時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と協議を行う（共通）</li> </ul>
③環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル対策等の推進</li> <li>・地域清掃活動ボランティア</li> <li>・店舗周辺の清掃</li> </ul>	通年 年2回 通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ分別の徹底（共通）</li> <li>・継続実施（ホーマック・ラッキー）</li> <li>・毎日実施（ラッキー）</li> </ul>

### (4) その他

①IS014001の導入など環境全般への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の緑化推進活動への協力</li> <li>・将来の導入に向け企業体制整備を進める計画</li> </ul>	通年  適時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請があれば検討（ホーマック・ラッキー）</li> <li>・随時（ラッキー）</li> </ul>
②エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ型設備の導入促進</li> <li>・空調の適温設定</li> <li>・適切な設備運用実施</li> <li>・照明器具の時間帯照度調整の実施</li> </ul>	適時 通年 通年 通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置（共通）</li> <li>・継続実施（共通）</li> <li>・継続実施（ダイイチ）</li> <li>・継続実施（ダイイチ・ツルハ）</li> </ul>

## 3 地域貢献活動の担当者

所属名	ホーマック札内店
職・氏名	店長 山村 聡
電話番号等	0155-23-1496

所属名	ダイイチ札内店
職・氏名	店長 辻 英次
電話番号等	0155-20-1118

所属名	ラッキー衣料館札内店
職・氏名	店長 平野 直美
電話番号等	0155-28-6877

所属名	ツルハドラッグ札幌内店
職・氏名	店長 佐々木 雄太
電話番号等	0155-20-3825

<担当者連絡先>

所属名	ホームック(株)北海道開発部
職・氏名	店舗開発マネージャー 出口 博征
電話番号	011-892-3611
電子メールアドレス	deguchi-hi@homac.co.jp

所属名	(株)ダイイチ 本社
職・氏名	開発企画部次長 忠石信之
電話番号	0155-38-3456
電子メールアドレス	Tadaishi-nobu@daiichi-email.com

所属名	北雄ラッキー株式会社 管理本部
職・氏名	開発部 マネージャー 須貝 尚樹
電話番号	011-643-3255
電子メールアドレス	kaihatu-2@hokuyu-lucky.co.jp

所属名	株式会社ツルハ
職・氏名	店舗開発部 課長 佐藤 裕市
電話番号	011-783-2755
電子メールアドレス	Satou09519@tsuruha.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針ののっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。